

労働総研 ニュース

No.417

2025年3月号

(2025年3月26日発行)

発行 一般社団法人労働運動総合研究所(略称:労働総研) rodo-soken@nifty.com

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501

☎・Fax (03)3230-0441 <http://www.yuiyuidori.net/soken/>

「構造変化」の2025春闘先行回答の特徴

連合、全労連など昨年プラス・マイナスでばらつき、
スト背景に上積み闘争を、格差是正へ中小健闘
鹿田 勝一

2025春闘は連合、全労連とも3月中旬の先行相場形成を踏まえ、中小、地方、非正規への春闘波及が取り組まれている。春闘構図はこれまでと異なり、総選挙で与党が少数に転落し、野党・労働側優位の歴史的な闘い。政府・財界も「物価を上回る賃上げ」を言わざるを得なくなり、政策課題でも国民の要求を部分的にも受け入れざるを得なくなっている。先行回答は組合によって昨年プラス、マイナスとばらつき、満額回答も減少している。今後、分配の歪み是正や実質賃金確保と生活改善、時短、国民要求実現へ、ストなどを背景にした上積み闘争が焦点となっている。

■政財界がベア推奨、賃金抑制を反省

2025年春闘構図の大きな特徴は、政財界が春闘に「追い風」を吹かしていることである。経団連の十倉雅和会長は、これまでの「ベアは論外」などの賃金抑制について、「国際的な賃金水準の低迷をもたらした」と反省している。

賃金停滞の打開へ向け経団連は、賃上げを「経団連・企業の社会的責務」と明記。賃上げ変化の「起点」を23年とし、24年を「加速」、25年は「定着」の年とした。今後の賃上げも「物価上昇(実質賃金

維持)と生産性向上に対応する賃金水準引き上げ」を「ベア」として、「社会性の視座」としているのが特徴である。

中小企業の賃上げも「社会全体に賃上げを『定着』させるため不可欠」とし、非正規労働者の賃上げも「限定正社員」がらみで言及。「賃上げはコスト増ではなく、働き手への不可欠な投資」へ変化し、分配の歪み拡大の指摘や、内部留保の賃金活用も明記した。

一方、諸手当を含む多様な賃上げや、配分で若年層重視など格差拡大も提起。さらに最賃抑制、労働時間法制の改悪、違法解雇の合法化なども狙っている。

石破新政権は「物価上昇を上回る賃金の増加」を提起し、最賃も2020年代に全国平均1,500円を打ち出している。政労使会議などで中小の賃上げ政策の総動員も提起している。

■連合は昨年以上獲得、要求に課題も

連合は「賃金は上がるのが当たり前というノルム(規範)をつくり、巡航軌道に乗せるため昨年以上の相場形成」をめざしている。

春闘ヤマ場の第1回答集計(3月14日)は、760組合の加重平均で17,828円(5.46%)と昨年比1,359円プラス(0.18ポイント増)である。ベアは12,571円(3.84%)で昨年比1,064円プラス(0.14ポイント増)。ベアは2015年以降で最も高くなっている。パートは時給75.39円(4.29円増、6.50%増)で、正社員の引き上げ率を上回り、13年以降では最高率。背景には組合の運動や物価高、人手不足などがある。

芳野友子連合会長は3月14日の記者会見で「賃上げが昨年を上回り、中小も5%を超え、新たなステージの定着に向けて良いスタートが切れた」と評価した。運動方針では配分交渉の強化や組織拡大を重視し、ヤマ場へ向け「スト権の確立」を提起したのも特徴である。

問題は要求水準。連合のベア3%以上(定昇込み5%以上)の物価ミニマム要求では、満額獲得しても、生活向上も分配構造の歪み是正もできない

-目次-

- ・「構造変化」の2025春闘先行回答の特徴(鹿田勝一) 1
- ・研究部会報告 3
- ・第3回理事会(臨時)を開催 5
- ・お知らせ 5
- ・寄贈・入手図書資料 6
- ・研究活動、事務局日誌 6

ことである。実質賃金は22～24年まで3年連続のマイナスであり、今年1月の物価上昇は3.2%。ベア3%台で実質賃金を確保し、生活向上ができるかどうかとも問われている。

■先行大手回答はばらつき

産別の多くは、連合の低い要求に上積みして、物価分だけでなく、生活向上や人材確保、格差是正、分配の歪み是正を含め、連合より高いベア4～5%を掲げた。

○自動車や電機などの金属労協はベア12,000円以上を掲げ、回答は5産別50組合で平均14,566円、昨年比マイナス72円である。満額回答は昨年の8割から6割に減少した。金子晃浩議長は「物価上昇を上回り、昨年同様の高い水準」と述べた。

○自動車の大手回答は定昇込み平均18,610円(5%)、ベア12,680円(3.7%)である。1975年以降では最も高い。しかし回答はばらつき、日産は昨年を1,500円下回る16,500円、ホンダも昨年を5,000円下回る15,000円、マツダは昨年を2,000円上回る18,000円などである。中小支援へ7年ぶりに12,000円も設定した。金子晃浩会長は全ての働く人の実質賃金確保をめざすと強調した。トヨタは17の職種・職位で9,950～24,450円を要求し、平均賃上げ回答は「非公開」として内向き・非社会的な対応を続けている。

○電機はベア要求として昨年より40%高い17,000円を設定したが、スト回避基準は昨年同額の1万円と「昨年を上回る」を決定。満額回答は昨年11組合だったが、今年は日立、富士通、NECの3組合に減少した。回答も17,000～12,000円と5,000円の幅ができ、異例の5パターンに分散した。伝統の産別統一回答・闘争の今後が注目される。神保政史委員長は「波及の最大化」をめざすと語っている。

○基幹労連は連合より2%高いベア15,000円を産別統一要求とし、さらに初めて中小の格差是正分1%(3,000円)を上乗せした。平均要求は17,491円となる。回答は昨年35,000円で満額以上だった日本製鉄が要求以下の12,000円に低下。満額回答はJFE、三菱重工など。三井EaSは18,000円などに分かれた。津村正男委員長は「昨年と要求基準が異なり、単純に比較できない」と述べた。

○JAMは連合より2%高いベア15,000円以上(5%)、定昇込み19,500円(6.5%)を設定した。回答は島津のベア10,074円、ヤンマー15,000円、定昇込みでアズビルの27,150円などである。安河内

賢弘会長は「先行ベアが1万円の大台に乗ったのは歴史的だ」と評価し、労務費の価格転嫁を強める方針である。

○UAゼンセンは連合要求に生活向上分1%を上乗せしてベア4%(定昇込み6%)を設定。回答は定昇込み17,046円(5.37%)で昨年比178円プラス(0.13ポイント減)。ベア12,064円(3.75%)で97円プラス(0.10ポイント減)である。満額か満額以上は60組合。製造、流通などでばらついた。パートは75.7円(6.53%)で昨年比4.7円の増加(加重平均)を獲得し、12年の産別結成以来で最高。イオングループ(51組合)は労働協約で早期高額の相場形成を先行させた。永島智子会長は「早期に高い水準の満額回答が出たことで、高水準の賃上げと格差是正の流れを作り前進」と評価した。産別として賃上げ促進税など政策要求を政府に提出している。

○NTTは要求12,000円(3%)を満額獲得したが、基本給の引き上げは平均700円と報じられている。

■中小格差是正へ、産別が支援強化

連合は中小労組支援へ11年ぶりに格差是正分として、5%賃上げに1%以上を加え、「1万8,000円以上、6%以上」を設定した。

初回集計(3月14日)では中小労組が健闘している。300人未満の賃上げは14,320円(5.09%)で、1992年以来33年ぶりに5%以上となった。ベアは10,286円(3.62%)で、大手より2,341円低い。しかし引き上げ額では中小が昨年比1,898円増(大手1,041円)、引き上げ率でも中小は0.64ポイント増(大手0.13ポイント増)で大手より高く、格差を縮小させている。

格差是正へ大手は先行の相場形成を中小・地方に波及させるメカニズムを強めた。「親組合などが中小支援へ経営要請活動を強化」(基幹労連)、「スト権を確立し、産別・地方の役員が単組に出席交渉促進」(JAM)、「単組の妥決権を産別会長が掌握し、中小労組の共闘参加や交渉データ提供など個別組合の支援を例年以上に強化」(UAゼンセン)などである。

全労連も中小支援では内部留保の還元や下請法改正、中小企業支援政策を策定。2月25日の衆院予算委の中央公聴会では秋山正臣議長が中小経営者の望む社会保険料の軽減を提起した。記者会見で秋山議長は消費税を軽減すれば、賃上げ財源でも効果的と語っている。

■全労連は昨年と同水準、ストで追い上げ

全労連など春闘共闘は「追い風」を生かし、「労

組主導」で昨年より2,000円高い32,000円(約10%)以上の賃上げや最賃全国一律1,500円、時短を要求。「対話と学びあい」活動やスト、組織拡大を重視している。

全労連の秋山議長は25春闘で大幅賃上げを呼びかけ、政治情勢の変化も踏まえ、「働く者の要求実現へ立憲野党との共闘を広げ、参院選での勝利」を訴えている。

集中回答の第1回集計(3月13日)は350組合の加重平均で7,028円(2.70%)、昨年マイナス419円(0.18ポイント増)、単純平均は7,499円(2.79%)で昨年マイナス14円(0.06ポイント増)で、25年ぶりの水準となった昨年とほぼ同水準である。ベアは90組合の加重平均で4,711円である。非正規の時給は44.2円、5.22%増で昨年比2.8円増(0.78ポイント増)となっている。

規模別の賃上げは30～99人が8,049円(2.59%)で、1,000人以上の6,019円(2.88%)を上回り、中小が健闘している。

全労連の黒澤幸一事務局長と各産別の役員は3月14日に厚労省で記者会見を行い状況を報告。黒澤事務局長は「賃上げの流れは維持しているが、要求に遠く及ばない。実質賃金を割る水準であり、回答の二極化も見られ、特に医療、介護などケア労働者の賃上げが厳しい」と指摘。闘う組合の決意が問われる春闘であり、上積み回答を求め、ストを構え、納得いく回答が獲れるまで闘い抜くと表明した。

3月13日にはストを含む第1波全国統一行動を展開し、JMITU、医労連、福祉保育労、映演労連、生協労連、郵政ユニオンなどがストを実施した。全医労では全国118支部で時限ストを決行し、今春闘で2度の全国一斉ストを行っている。

■産別と地方、非正規で春闘決起

各産別も3月14日に厚労省で記者会見を行った。JMITUは4万円以上の要求を掲げ、回答は加重平均で11,366円(3.73%)と昨年を約1,000円上回っている。三木陵一委員長は「春闘で変化をつくり出している」と指摘。組合員を拡大して昨年来2,000円上回る18,692円の賃上げ獲得組合や32年ぶりのベア獲得、時短で1日30分短縮して週35時間の実現などを報告。若年層だけでなく中高年層、非正規など全ての労働者の賃上げを強調した。

医労連の賃上げは5,263円(1.90%)で昨年比250円マイナス(0.61ポイント減)、ベアは415円。米沢哲書記長は「物価高騰に見合う回答ではない」と述べ、「医療・介護分野の経営は厳しく、現場の努力だけ

では改善できない。政府に対応を求めていく」と強調した。生協労連は定昇込み7,786円(2.83%)、ベアは4,866円で昨年と同水準。非正規の賃上げは低く、岩城伸副委員長は「春闘は終われない。上積みをめざしストで闘う」と強調した。

地方では愛労連が2月11日に「第46回トヨタ総行動」を展開し、大幅賃上げや下請け単価引き上げ、内部留保の社会的還元などを掲げて集会やデモを行った。全国各地でも地域春闘総行動が展開されている。非正規春闘もナショナルセンターの潮流を超え、飲食、運輸、出版、語学学校、非正規公務員など個人加盟を含む28労組(約4万人)が実行委員会を結成し、全国各地で春闘を展開している。

全労協は賃上げ25,000円以上、全国最賃1,500円などを掲げて運動を展開している。

■政策要求実現へ7月参院選で政治変革を

25春闘では野党・労働側優位を生かし、福祉など国民要求実現のチャンスとされた。全労連などでつくる「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動実行委員会(24団体123万人)は2月21日に総会を開催。政府に医療、教育、年金、消費税減税、軍事費増加反対など15項目を要請し、要求実現へ7月参院選での政治転換をアピールした。

連合は「年収の壁」の税制改正など18本の法案成立・修正を掲げ、連合フォーラム議員(立憲、国民など212人)の説明会や国会要請行動を展開し、「政策要求が実現すれば、7月参院選でも躍進できる」と表明している。

政策要求の実現は、高額医療費の患者負担増の「凍結」など与党過半数割れのなかで有利となっている。国民要求実現へ昨年の総選挙で与党政治に不信任を突きつけた民意を踏まえ、7月の参院選でも与党過半数割れへ市民と労組、野党の共闘構築による政治転換が求められている。

(しかた かついち・ジャーナリスト)

研究部会報告

社会保障研究部会(2024年12月1日)

対面とオンラインの併用開催で7人が参加し、「新潟県内における社会福祉士の労働調査と抽出された現任者の問題意識と課題」をテーマに小澤薫氏(新潟県立大学)が報告した。

報告では、新潟県内における社会福祉士の労働実態と社会福祉士の専門性の意識を明らかにすることを目的として、小澤薫氏と伊藤裕輔氏(新潟青陵大学)が実施したアンケート調査(有効回答者数

125人)の結果紹介が行われた。報告を受けて、『人手不足』『低賃金』『専門性』ということが社会的に言われているが、調査結果から、社会福祉士には専門性が求められるが、その専門的な能力が不十分なことから生じている人材不足という側面もあるのではないか」という意見が出された。さらに、「離職率が増加しているが、それは、『重労働の搾取』という側面があって、そのことが社会福祉士の意欲低下となり、離職につながっているのではないか」という議論にもなった。

議論を通して、社会福祉の現場労働者の「横のつながりの強化」が必要であることが導き出された。(宮崎牧子)

女性労働研究部会報告(2月27日)

「労働基準関係法制研究会報告書について 全労連、労働法制中央連絡会の意見書・見解などを土台に読む」と題して日野徹子さんが報告した。

報告書の詳細は省略するが、財界の要求を多く反映した「新しい時代の働き方研究会」報告書を踏まえて、労働基準法を骨抜きにするものとなっているとして、次のような点が指摘された。

▼労働基準を逸脱する「デロゲーション」を「調整・代替の仕組み」と言い換え、労働基準の原則はシンプルにして企業内の労使に任せ、労基法の「最低労働基準を労使に守らせる」の形骸化、「法定基準を下回る働かせ方・働き方について労使の合意を優先する」原則に置き換える抜本的大転換。▼4週4休制の見直し、週44時間特例措置の撤廃など部分的改正方向は述べるものの、過労死水準の残業規制、長時間労働を前提の働かせ方への規制強化のための具体的内容はほとんどなく、副業・兼業における通算労働時間の割増賃金の廃止などの改悪も提言。▼「契約自由の原則」への法制度の全面見直しの具体的な踏み込みはないが、デロゲーションについての過半数代表制の整備を図り、「労使コミュニケーション」で「合意」要件をなくし、事業場単位での規制を法解釈により企業・本社単位規制へ転換、日本経団連の求める「労使自治を軸とした労働法制」への地ならし等々、問題が多い。

雇用におけるジェンダー平等の実現に向けて、ケアと仕事を両立して働く男女の「ワークライフバランス」や「1日7時間週35時間労働」等への労働時間の短縮は女性労働者の切実な要求である。だれもが人間らしく、生き、働くことができる社会に向けて、女性労働者の働き方の実態や今後、労働政策審議会での議論を注視して労基法解体・骨抜きを許さないとくみを強める重要性が論議された。(中嶋晴代)

労働時間健康問題共同研究部会(3月7日)

労働時間健康問題共同研究会は3月7日、6人の参加で研究会を開き、岡村やよい氏(働くもののいのちと健康を守る全国センター=いの健全国センター=理事)が「いの健全国センターの活動から、労働時間と健康を考える」と題して報告を行った。

岡村氏の報告は2つの柱で行われた。

1つは「ディーセントワーク」(「良い仕事」)の肝は「ディーセントワーキングタイム」で、ILO総会での戦略目標の内容とすべての働くものに保障するため、具体的課題を福地保馬・いの健全国センター名誉理事長と牛久保秀樹弁護士の各内容を紹介し、労働時間(1日及び1週)の上限規制と最低休息時間の重要性、「健康を守る」ことの意味と、長時間労働が健康に及ぼす影響について解説した。

2つは、「過労死ライン」に関わって、「健康を守る課題」である。

1月に公表された労働基準関係法制研究会報告に関して、「健康とは死ななければ、病気にならない方がいいのか?」と問題提起し、WHO・ILOの脳・心臓疾患と長時間労働のリスク報告書の内容と関連して、時間外・休日労働時間と健康障害リスクの労災関係要因を、長時間労働(日本の上限規制)と別の負荷要因(休憩時間の確保、勤務間インターバル、夜勤交替勤務)との関わりで説明した。

次いで、精神障害の労災認定基準に関わって、長時間労働の位置づけと出来事別のパワハラなどのハラスメントの関連の内容が提起され、副業・兼業のダブルワーク・トリプルワークと労働災害・労働負荷の実情と課題にも言及した。報告内容に関わる資料・図表も多く紹介され、福地保馬著『労働と健康』の重要な論点も指摘された。

討論は、長時間労働と健康問題、国際労働基準と日本の課題、労基研報告の労働時間法制などについて活発に行われた。さらに、全労連労働時間短縮運動交流集会(2月13日)について、土井直樹全労連常任幹事が報告するとともに、同集会でパネリストを務めた鷺谷徹氏もコメントを行い、集会の内容を深めることができた。(佐々木昭三)

社会保障研究部会(3月9日)

対面とオンラインの併用開催で6人が参加した。

「介護保険制度の失敗 低額保険者の小笠原村と高額保険者の守口市を事例として」というテーマで宮崎牧子(大正大学)が報告した。

報告とそれを受けた討論で、次の3点が話し合われた。

①介護保険制度により推進している地域包括ケ

アシシステムの共助の部分が、年々拡大してきていること、とくに、生活支援に関わる課題についてどうなっているのか実態を見聞きしていく必要があること。

②生活支援の領域は、介護保険制度からそぎ落とされてきていること。

③社会保険の原理からすると、大きな集団であるほど保険料は低く抑えることができること。(宮崎牧子)

2024年度第3回理事会(臨時)を開催

一般社団法人労働運動総合研究所は3月15日(土)午後、全労連会議室とオンライン(Zoom)の併用で第3回理事会(臨時)を開催した。理事会には、理事12人(現在数15人)、監事2人が出席し、議長は桑田富夫代表理事が務めた。

理事会では以下の議題について審議した。

I 「この間の活動報告」(2024年12月～2025年3月の研究活動及び事務局活動)および退会者(3人)の報告

II 議案の審議

以下の2議案について審議し、いずれも出席理事全員の賛成で承認された。

1 課題別プロジェクト研究の承認について

① 2024年度課題別プロジェクト研究「日本におけるジョブ型雇用・ジョブ型賃金の実態とその対抗策についての研究」を2025年12月まで継続する。

② 2025年度課題別プロジェクト研究として、「マイクロデータを使った雇用・就業構造の変化に関する研究」を実施する。

2 2025年度研究部会の承認について

① 2024年度に、新規の研究部会として「労働政治研究部会」を設置する。

② 2025年度については、提出された研究計画書を研究委員会で検討した結果を受け、次の7つの研究部会を設置する。

- ・女性労働研究部会
- ・中小企業問題研究部会
- ・労働時間健康問題共同研究部会
- ・労働組合研究部会
- ・社会保障研究部会
- ・関西産業労働研究部会
- ・労働政治研究部会

III 協議・検討事項

1 ホームページリニューアルに関わるアーカイブ作成について

労働総研ホームページについては、①2025年定時社員総会までのリニューアルをめざす、②リニューアルにあわせて、『労働総研クォーターリー』の全文掲載を検討する、という昨年の定時社員総会での決定を受け、出版・広報委員会およびリニューアル作業チームで準備を進めてきた結果、上記①、②の見通しが立ってきた。

『労働総研クォーターリー』(全号)および「労働総研ニュース」(一部)のアーカイブ作成には別途費用がかかることから、それに要する費用の支出に関して、通常理事会(6月21日開催予定)の議を経て定時社員総会に議案として諮ることを確認した。

2 役員選出に関わる手続きについて

今年の定時社員総会は役員改選の総会となるが、労働総研には現在役員選出に関する規定がないことから、現在の企画委員である代表理事2人、業務執行理事、全労連からの選出理事、研究委員会委員長、出版・広報委員会委員長の6人(桑田富夫、松丸和夫、斎藤力、清岡弘一、村上英吾、中澤秀一)で役員選考委員会を構成し、役員選出に関する検討を行うことを確認した。

役員選考に関する規定については、早急に検討に着手することとする。

3 会費の減額に関する申し出について

団体会員から、財政状況の厳しさを理由とした会費減額の申し出があった。その事情等を判断して理事会としてこれを承認することとした。

4 「学問と表現の自由を守る会」からの要請に関するよびかけ団体の件について

「学問と表現の自由を守る会」から要請のあった、同会と関係団体が立ち上げた「日本学術会議の『特殊法人』化に反対するオンライン署名」のよびかけ団体となる件について、理事会としてこれを承認した。

お知らせ 学習会「政府・財界が求める労基法『改正』とは何か」(4月25日)の開催

労働基準関係法制研究会が1月8日に公表した報告書は、労働者に容易に長時間労働をさせることができるようにするなど、最低基準を定めた労働

基準法を骨抜き・解体し、政府・財界が望む労働基準法制への変質をねらうものとして批判の声が高まっています。

労働法制中央連絡会は、報告書のねらいや危険性を学び、労働基準法解体を許さないたたかいを職場に広げる契機とするため、4月25日(金)に「政府・財界が求める労基法「改正」とは何か～労基研報告書から探る～」と題する学習会を完全オンライン(Zoom)で開催します。

学習会の講師は、労働総研理事でもある緒方桂子・南山大学法学部教授です。

みなさん奮ってご参加ください。

学習会のチラシ([📄PDFはこちら](#))

寄贈・入手図書資料

- ・川村雅則編著『「非正規4割」時代の不安定就業—格差・貧困問題の根底にあるもの—』(学習の友社・2024年8月)
- ・全国生活と健康を守る会連合会『全生連運動の70年 1954-2024』(2025年1月)
- ・堀場純矢著『児童養護施設の労働問題—子ども・職員双方の人権保障のために』(ミネルヴァ書房・2025年2月)
- ・山口富男『”自由な時間”の探求と「資本論」』(新日本出版社・2025年2月)
- ・伍賀一道著『雇用と働き方から見た現代貧困論』(学習の友社・2025年3月)
- ・五十嵐仁『撃破 自民党政治に さよならを』(学習の友社・2025年3月)

2、3月の研究活動

- 2月27日 女性労働研究部会
- 3月 7日 労働時間健康問題共同研究部会
- 9日 社会保障研究部会

3月の事務局日誌

- 3月5日 (公財)全労連会館理事会
- 15日 2024年度第3回理事会(臨時)
- 19日 ホームページリニューアル打ち合せ
- 27日 事務局会議